

第15次 吹田市水道事業経営審議会 資料（第3回）

すいすいビジョン

SUISUIvision

2029 【アップデート骨子案】

令和7年(2025年)3月28日

吹田市水道部

1 アップデートのポイント

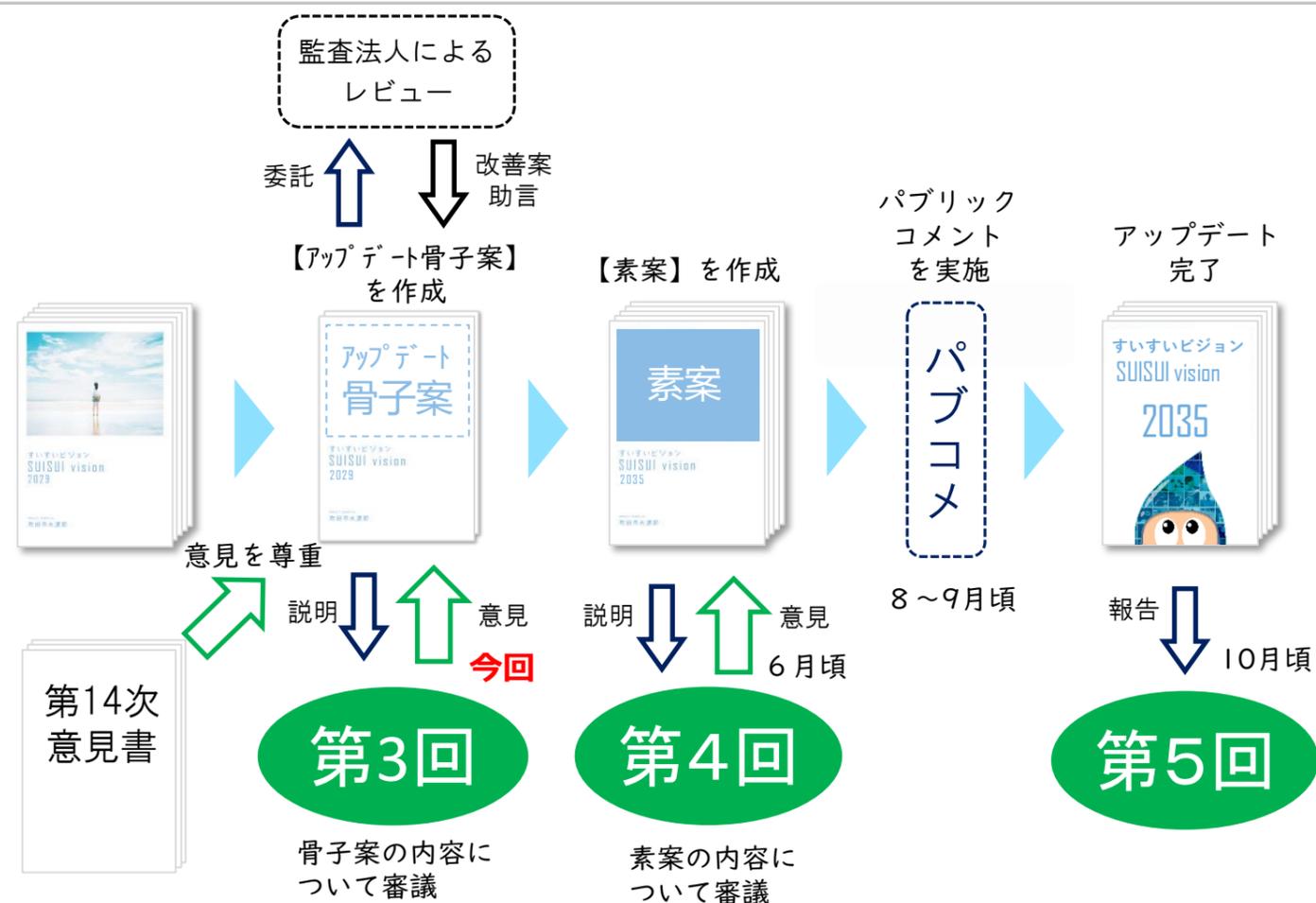
- ① すいすいビジョン2029、第9章「フォローアップ (p76)」に基づくアップデートを行う。
- ② 水道の理想像を示す「新水道ビジョン」が改定されておらず、基本理念や基本方針を変更する状況には無いが、既に完了した事業や5年前の古い図表類などが記載されているため、最新の内容にアップデートする。(H30→R5時点)
- ③ 第14次吹田市水道事業経営審議会の意見書を尊重したものとする。
- ④ 「経営戦略」の改定推進について (R4.1.25総務省通知) を踏まえたものにする。
 - 経営戦略の見直し率を令和7年度までに100%とする。
 - 原価計算の内訳などを記載し、見える化を図る。

2 スケジュール

- ① すいすいビジョン2029【アップデート骨子案】を作成し、経営審議会（第3回）で審議していただく。
- ② すいすいビジョン2029【アップデート骨子案】に対し「吹田市水道事業経営戦略見直し等に係る助言業務委託（受託者：EY新日本有限責任監査法人）」から助言と改善策の提案など得る。
- ③ 経営審議会でのご意見や監査法人の助言等を踏まえ、すいすいビジョン2035【素案】を作成し、経営審議会（第4回）で審議していただく。
- ④ パブリックコメントを実施する。
- ⑤ 必要な修正等を加え、すいすいビジョン2035を策定し、経営審議会（第5回）で報告する。

計画の策定（水道部）

経営審議会



目次

すいすいビジョン 2029 → すいすいビジョン 2035

第1章 策定の趣旨・位置づけと計画期間	第1章 策定の趣旨・位置づけと計画期間
1 「すいすいビジョン2029」策定の趣旨	1 「すいすいビジョン2035」策定の趣旨
2 位置づけ・計画期間	2 位置づけ・計画期間
3 基本理念～すいた水道が目指すべき姿～	3 基本理念～すいた水道が目指すべき姿～
第2章 水道事業の概要	第2章 水道事業の概要
1 事業のあゆみ	1 事業のあゆみ
(1) 沿革	(1) 沿革
(2) 給水人口・戸数と水需要の推移	(2) 給水人口・戸数と水需要の推移
2 事業の概要	2 事業の概要
(1) 主な施設の概要と配水区域	(1) 主な施設の概要と配水区域
(2) 浄水所の概要	(2) 浄水所の概要
(3) 管路の概要	(3) 管路の概要
(4) 組織体制	(4) 組織体制
3 過去5年間の経営指標	3 過去5年間の経営指標
(1) 経営の健全性・効率性	(1) 経営の健全性・効率性
(2) 老朽化の状況	(2) 老朽化の状況
4 事業の状況（類似団体との比較）	4 事業の状況（類似団体との比較）
第3章 これまでの取組と評価	第3章 これまでの取組と評価
1 「すいすいビジョン2020～吹田の水標～」の取組と到達点	1 「すいすいビジョン2029」の取組と到達点
2 すいすいビジョン2020における管理指標と平成30年度までの進捗状況	2 「すいすいビジョン2029」における管理指標と令和5年度までの進捗状況
3 吹田市水道事業に関する市民アンケート調査結果	3 吹田市水道事業に関する市民アンケート調査結果
第4章 水道事業を取り巻く状況と将来の事業環境・課題	第4章 水道事業を取り巻く状況と将来の事業環境・課題
1 外部環境	1 外部環境
(1) 給水人口と水需要の減少	(1) 給水人口と水需要の減少
(2) 水道料金収入の減少	(2) 水道料金収入の減少と経済環境の変化
(3) 地球温暖化	(3) 地球温暖化
(4) 広域連携	(4) 広域連携
(5) 官民連携	(5) 官民連携
2 内部環境	2 内部環境
(1) 水道施設の老朽化・耐震化	(1) 水道施設の老朽化・耐震化
(2) 災害対策	(2) 災害対策
(3) 技術・技能の継承	(3) 技術・技能の継承
第5章 基本理念に基づく4つの基本方針	第5章 基本理念に基づく4つの基本方針
第6章 施策と推進する事業	第6章 施策と推進する事業
1 施策体系	1 施策体系
2 施策・推進する事業の概要	2 施策・推進する事業の概要
第7章 施設整備計画（第3次上水道施設等整備事業）	第7章 施設整備計画（第4次上水道施設等整備事業）
1 施設整備の方針	1 施設整備の方針
(1) 浄配水施設整備事業	(1) 浄配水施設整備事業
(2) 管路整備事業	(2) 管路整備事業
2 主な工事の概要	2 主な工事の概要
(1) 浄配水施設整備事業	(1) 浄配水施設整備事業
(2) 管路整備事業	(2) 管路整備事業
3 施設整備計画（第3次上水道施設等整備事業）のポイント	3 施設整備計画（第4次上水道施設等整備事業）のポイント
第8章 投資・財政計画	第8章 投資・財政計画
1 投資の見通し	1 投資の見通し
2 財政収支の見通し	2 財政収支の見通し
(1) 財政収支一覧	(1) 財政収支一覧
(2) 運転資金残高の見通し	(2) 運転資金残高の見通し
	(3) 原価計算
3 持続可能な水道事業経営に向けての考え方	3 持続可能な水道事業経営に向けての考え方
(1) 効率化・健全化のための取組方針	(1) 効率化・健全化のための取組方針
(2) 財政計画の目標設定	(2) 財政計画の目標設定
第9章 フォローアップ	第9章 フォローアップ

第1章 策定の趣旨・位置づけと計画期間

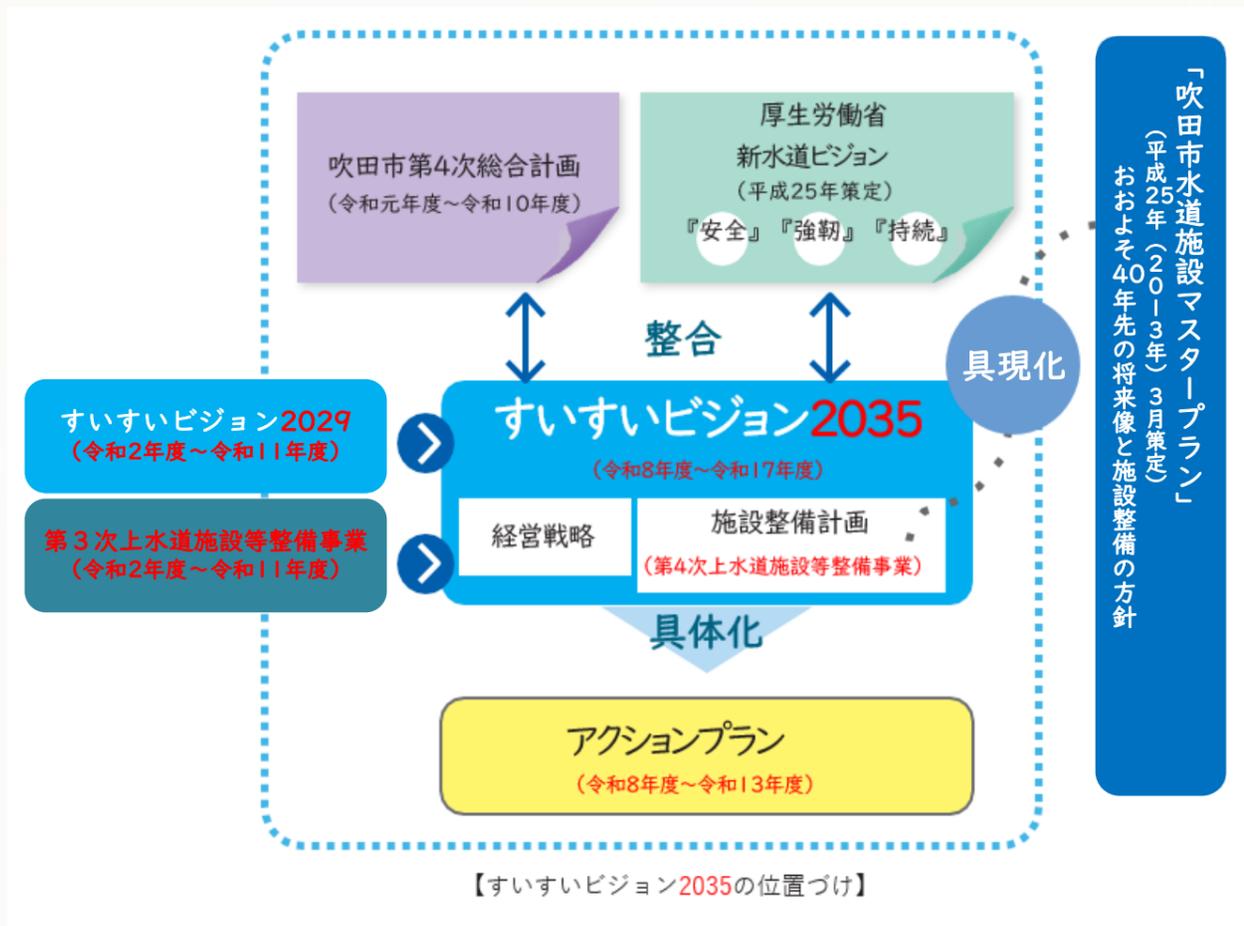
1 「すいすいビジョン2035」策定の趣旨

SUISUI Vision 2029 掲載ページ 1 ~ 3

➤ 近年の状況を踏まえ本文を差替

2 位置づけ・計画期間

➤ 近年の状況を踏まえ本文を差替、図表類を時点修正



3 基本理念～すいた水道が目指すべき姿～

【変更無し】

『未来につなぐ 市民と育む 信頼のすいた水道』

第2章 水道事業の概要

SUISUI Vision 2029 掲載ページ 4 ~ 16

1 事業のあゆみ

- (1) 沿革
- (2) 給水人口・戸数と水需要の推移

➤ 近年の状況を踏まえ本文を差替、図表類を時点修正

2 事業の概要

- (1) 主な施設の概要と配水区域
- (2) 浄水所の概要
- (3) 管路の概要
- (4) 組織体制

➤ 近年の状況を踏まえ本文を差替、図表類を時点修正

3 過去5年間の経営指標

- (1) 経営の健全性・効率性
- (2) 老朽化の状況

➤ 近年の状況を踏まえ本文を差替、図表類を時点修正

4 事業の状況（類似団体との比較）

- 高い管路更新率を確保することで、管路経年化率の偏差値は上昇したが、依然として類似団体よりも低い水準にある。
- 施設利用率と有収率の数値はやや低下したものの、基幹管路の耐震化率とともに比較的高い水準にある。
- 令和2年度に料金改定を行ったことにより料金回収率は高い水準にあるが、支払能力を示す流動比率はやや低い水準にある。
- 施設整備の推進に伴う減価償却費の増加等により、給水原価の偏差値が低下し、さらに低い水準にある。

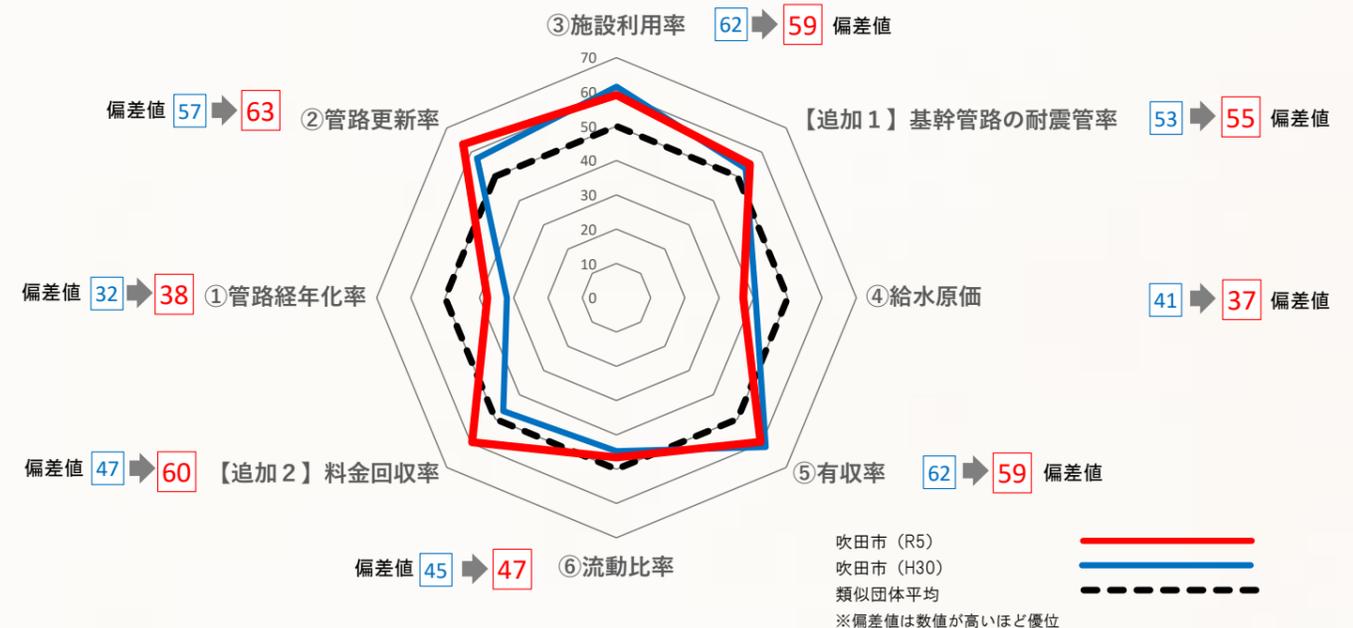


図2-10 類似団体との現状比較

第3章 これまでの取組と評価

1 「すいすいビジョン2029」の取組と到達点

SUISUI Vision 2029 掲載ページ 17 ~ 23

➤ 「すいすいビジョン2029」に基づき、「未来につなぐ市民と育む 信頼のすいた水道」を基本理念として、4つの基本方針に沿って、ハード、ソフト両方の事業を進めてきました。

評価
4段階
A:計画どおりに進んだ
B:おおむね順調に進んだ
C:やや遅れている
D:遅れており、取組強化が必要

基本方針Ⅰ 安全 ～安全で安心できる水道水の供給～

1. 飲み水としての安全を守る

事業	到達点・成果	評価
(1) 高水準な浄水処理の維持・向上	<p>【評価のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水安全計画の運用状況 ・ヘリウムガスの供給不足やPFASへの対応状況 ・水道GLPの中間・更新審査への対応状況 ・淀川水質協議会等との連携状況 ・管理指標「水質基準不適合率」R5計画値0.0%、「水源確認回数」R5計画値28回以上の達成状況 <p>水安全計画の運用実務手帳を更新し、計画の実効性を高め、水道水の安定供給に努めました。また、水道GLPの認定を維持しつつ、ヘリウムガス不足への対応やPFASの監視強化などにより、水道水の安全性を確認しました。そのほか、淀川水質協議会などを通じて、関係団体と情報共有や意見交換を行い、水質管理の向上に努めました。関連する管理指標は、令和5年度計画値を全て達成しました。</p>	A
(2) 鉛製給水管の対策	<p>【評価のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面的整備と個別通知による解消状況 ・助成金制度の利用促進・周知状況 ・個別通知や経年管更新工事、建替えなどによる解消状況 ・管理指標「鉛製給水管率」R5計画値3.7%の達成状況 <p>鉛製給水管の取替工事を面的に行う事業を市内で一巡した後、残存箇所への個別通知や住宅の建替え時などに合わせた取替工事により、更なる解消に努めました。また、助成金制度について、市報やホームページへの掲載等により、周知を図りました。管理指標「鉛製給水管率」は、令和5年度で3.0%となり、計画値を達成しました。</p>	A
(3) 直結給水の推進、給水装置及び貯水槽水道の適正管理	<p>【評価のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直結給水の啓発、推進の状況 ・更新制度を活用した指定給水装置工事事業者の実態把握・指導の状況 ・小規模貯水槽水道設置者への指導・助言の状況 ・管理指標「直結給水率」R5計画値72.6%、「小規模貯水槽水道点検率」R5計画値96.3%の達成状況 <p>直結給水化について、マンション管理基礎セミナーでのPRや市報、ホームページなどを活用したPRを実施し、管理指標「直結給水率」は、令和5年度で73.8%となり、計画値を達成しました。また、更新制度を活用した指定給水装置工事事業者の実態把握やオンライン研修会の開催などにより、事業者の資質向上に努めました。</p> <p>10㎡以下の小規模貯水槽について、水道部の独自点検を毎年実施しました。管理指標「小規模貯水槽水道点検率」は、令和2年度以降計画値を下回っておりますが、これは、設置者の自主点検など、お断りによるものです。</p>	A

基本方針Ⅱ 強靱 ～災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築～

1. ふたつの水源を守り充実を

事業	到達点・成果	評価
(1) 地下水源の充実	<p>【評価のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下水源の安定確保状況 ・片山浄水所、泉浄水所における既存水源の維持管理状況 ・管理指標「地下水源率」R5計画値13.9%の達成状況 <p>片山浄水所の新設井戸は、3本の計画に対し、用地取得に時間を要したことなどにより、2本の実績にとどまりました。片山・泉の既存井戸は状態監視に努めながら、内部の浚渫や揚水ポンプの点検などを計画的に実施しました。</p> <p>泉浄水所の既存井戸は、老朽化した地下水処理施設とともに令和5年9月に機能を停止しました。</p> <p>管理指標「地下水源率」は、片山浄水所を中心とした大規模整備の進捗や場内整備の影響による場内井戸の停止を余儀なくされたことなどから、計画値を下回っている状況です。</p>	C
(2) 淀川表流水の維持	<p>【評価のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・淀川表流水の水利使用許可の更新状況 ・淀川表流水の取水地点の変更に向けた取組状況 <p>淀川表流水の使用に際して、令和3年2月、国土交通省に水利使用許可の更新申請を行い、約2年の期間を要したものの令和5年1月に許可を受けました。</p> <p>都市計画道路の建設に伴う淀川取水場のセットバックの影響で、泉配水区域における長期断水が懸念されたことから、関係各所と調整の上、一津屋取水場へ取水地点の変更を行いました。(令和6年7月)</p>	B

2. 片山浄水所を中心とした整備を進める

事業	到達点・成果	評価
(1) 片山浄水所水処理施設の更新	<p>【評価のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更新工事の進捗状況 <p>自然災害やコロナ禍の影響などにより、施設更新に多少の遅れが生じたものの、令和3年12月に新施設（膜ろ過方式：12,750㎡/日）の供用を開始しました。</p>	B
(2) 片山浄水所の場内整備	<p>【評価のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場内整備工事の進捗状況 <p>工事に伴う周辺住民への騒音・振動等の影響に配慮した工法変更などによって、旧施設の撤去や場内道路の整備工事に遅れが生じています。令和7年度には完了できる見通しです。</p>	B
(3) 片山浄水所・泉浄水所連絡管の整備	<p>【評価のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連絡管布設工事の進捗状況 <p>2つの浄水所間の約3kmを市内最大となるφ1,000mmの水道管で結ぶ大規模な工事（シールド工法）を予定どおり完成し、令和3年度に供用を開始しました。</p>	A
(4) 南千里分岐・片山浄水所送水管の整備	<p>【評価のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先行工区の片山工区の進捗状況 ・後行工区の南千里工区の進捗状況 <p>工区を分けて実施しており、片山工区（佐井寺配水場～片山浄水所間）については、おおむね計画どおりの令和6年度末に完成する予定です。また、南千里工区（南千里分岐～佐井寺配水場間）は、新たに建設される都市計画道路への布設を予定しており、具体的な布設位置や工法について佐井寺西土地区画整理事業との調整を進めています。</p>	B

3.浄水所・配水場の整備と管理の向上を

事業	到達点・成果	評価
(1) 浄配水施設の更新・耐震化	<p>【評価のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津雲配水場内管耐震化等整備工事の実施状況 ・配水施設における電気・機械・計装設備等の更新状況 ・部庁舎や泉浄水所浄水施設等の更新状況 <p>津雲配水場内の管路の耐震化及び小水力発電設備の設置が完了しました。また、泉浄水所をはじめ各配水場の設備更新においては、世界的な半導体不足の影響により、一部の材料に調達遅れが発生したものの、発注時期を早めるなど柔軟に対応し、おむね計画どおり進めました。</p>	B
(2) 浄配水施設の維持・管理	<p>【評価のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泉浄水所における浄配水施設の維持管理状況 ・片山浄水所における新旧施設の維持管理状況 ・各配水場における配水施設等の維持管理状況 ・配水池の劣化診断と池内清掃の実施状況 ・片山新施設をはじめとする施設台帳の充実と活用状況 ・管理指標「配水池点検率」R5計画値72.7%の達成状況 <p>泉浄水所の将来的な廃止を見据えながら、片山浄水所の新旧施設を含め、各配水場の設備など重要度と状態を見極めながら点検や修繕により、長寿命化を図りました。</p> <p>配水池においては、状態把握と将来的な更新時期の検討に向け、劣化診断をおおむね計画どおり実施しました。また、ロボットによる配水池の点検・清掃や日常点検業務へのタブレット端末導入など、ICTの活用を進めました。</p> <p>施設台帳においては、片山新施設の設備数が多く、台帳システムへの入力作業に時間を要しているほか、関連する管理指標における令和5年度の数値が計画未達となっています。</p>	B

4.水道管の整備と管理の向上を

事業	到達点・成果	評価
(1) 基幹管路の整備	<p>【評価のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理指標「基幹管路の耐震適合率」R5計画値56.2%の達成状況 <p>令和2年度から令和5年度までの4年間で、片山浄水所・泉浄水所連絡管の布設をはじめ、10.3kmの基幹管路を耐震化整備しました。管理指標「基幹管路の耐震適合率」は、令和5年度で56.7%となり、計画値を達成しました。</p>	A
(2) 配水支管の整備	<p>【評価のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理指標「重要給水施設管路耐震化適合率（箇所比）」R5計画値14.5%、「法定耐用年数超過管路率」R5計画値39.2%、「管路の更新率」R5計画値1.21%の達成状況 <p>令和2年度から令和5年度までの4年間で、老朽度や重要度等を考慮の上、年間1.2%超の「管路の更新率」を継続的に達成しながら、40.5kmの管路を更新・耐震化しました。管理指標「法定耐用年数超過管路率」は、令和5年度で39.1%となり、計画値以内に抑えました。また、「重要給水施設管路耐震化適合率（箇所比）」は、片山浄水所・泉浄水所連絡管の供用開始により、令和3年度には21.7%となり、令和11年度目標値の20%を達成している状況です。</p>	A

(3) 管路の維持管理の充実	<p>【評価のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漏水調査をはじめとする管路の点検・管理状況 ・マッピングシステムの更なる活用に向けた取組状況 ・効果的な漏水調査に資する新技術の活用に向けた取組状況 ・濁り水や水圧低下などに対する予防保全としての定期的な管内洗浄状況 ・基幹管路の被害想定と対応策の検討状況 <p>市内一円の漏水調査や漏水マップの作成とともに、和歌山市六十谷水管橋の落橋事故を教訓とした水管橋点検を実施するなど、漏水の早期発見と拡大防止に努めました。また、管路音圧監視システムの試行導入やマッピングシステムの次期更新に向けた新たな検討を進めましたが、基幹管路の想定被害箇所における対応策の整理に時間を要しています。</p>	B
----------------	--	---

5.災害に強い体制を築く

事業	到達点・成果	評価
(1) 計画・マニュアルの充実	<p>【評価のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルとBCP（事業継続計画）の運用状況 ・受援計画の策定と周知やブラッシュアップなどの運用状況 ・耐震化計画の策定状況 ・事故事例の情報共有や再発防止に向けた取組状況 <p>危機管理マニュアルとBCPは、防災訓練を継続的に実施しながら実効性を検証し、適宜修正を行いました。</p> <p>受援計画は、策定した上で、豊中市と合同で応急給水訓練を実施しました。</p> <p>耐震化計画は、管路システムのデータを活用し、上町断層帯地震を想定した水道管の被害件数を算出しましたが、上位計画との整合やソフト対策への活用時間に時間を要しており、計画全体の策定に至っていない状況です。</p>	C
(2) 応急給水・復旧体制の充実	<p>【評価のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応急給水に必要な連結型給水栓や非常用飲料水袋など資機材の確保状況 ・災害時給水拠点と災害時給水所の整備状況 ・災害時を想定した訓練の企画と実施状況 ・応急復旧に必要な発電機や投光器など資機材の確保状況 ・管理指標「応急給水施設数」R5計画値45箇所の達成状況 <p>応急給水に関しては、北千里給水拠点や給水車用給水栓を整備するとともに、市内全小学校に組立式給水タンクを配備し、地域と連携して訓練を行いました。また、災害派遣での応急給水活動を踏まえ、投光器や非常用飲料水袋など資機材の新規購入やローリングストックを行いました。管理指標「応急給水施設数」は、令和2年度には計画どおり、令和11年度目標値の45箇所を達成しました。</p>	A

基本方針Ⅲ 持続 ～将来にわたり持続可能な水道事業の経営～

1. 強固な経営の土台を築く

事業	到達点・成果	評価
(1) 計画の推進	<p>【評価のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクションプランの進捗管理・見直し状況 ・財政計画の検証状況 ・管理指標「経費（料金）回収率」R5計画値113.9%、「流動比率」R5計画値203.2%、「給水収益に対する企業債残高の割合」R5計画値297.7%の達成状況 <p>アクションプランの各取組において、PDCAによる進捗管理を行うことにより、おむね計画どおりの進捗となりました。また、現行の料金算定期間における財政状況の検証や、アセットマネジメントによる今後の経営状況を確認しつつ、必要な取組の検討を進めてきましたが、関連する管理指標における令和5年度の数値が一部計画未達となっています。</p>	B

(2) 財源確保の取組	<p>【評価のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下水利用専用水道設置者への対策状況 ・弁護士と連携した債権回収の実施状況 ・未利用資産の活用状況 ・企業債、補助金（国・府への要望）等の活用 ・管理指標「経費（料金）回収率」R5計画値113.9%、「流動比率」R5計画値203.2%、「給水収益に対する企業債残高の割合」R5計画値297.7%、「有収率」R5計画値95.8%の達成状況 <p>国等の制度を活用した財源確保に取り組み、令和5年度に基幹管路の更新に対し、国庫補助金を受けました。また、水道部所有地の貸付や売却に向けた課題整理を行いました。さらに、弁護士と連携した督促業務により適切に債権回収に努めました。そのほか、第14次水道事業経営審議会において、財源確保について審議していただきました。</p> <p>各取組については、計画どおりの進捗となりましたが、関連する管理指標における令和5年度の数値が一部計画未達となっています。</p>	B
(3) 広域連携による効果的な事業実施	<p>【評価のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊中市、箕面市、大阪広域水道企業団との連携による配水施設の統廃合 ・柿ノ木配水場（豊中市）の共同使用 ・他事業体との連携推進状況 <p>豊中市と施設の共同化についての協議を進め、計画どおり令和4年4月から豊中市柿ノ木配水場の共同化による運用を開始しました。また、府域一水道に向けた水道のあり方協議会への参加や、更なる施設の共同利用など他事業体との連携についても検討を進めました。</p>	A
(4) 効率的な業務執行	<p>【評価のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・料金業務の包括委託 ・料金システム更新による効率化 ・事務改善の実施 ・ICTの活用 ・管理指標「経費（料金）回収率」R5計画値113.9%、「給水原価」R5計画値146.5円の達成状況 <p>料金業務の包括委託を計画どおりに進め、令和5年1月から新料金システムを稼働しました。また、工事と維持管理を一括発注するBM方式を導入するなど業務委託を幅広く活用し、業務の効率化を図りました。さらに、「無減代活動」として、職員提案による業務改善を進めたほか、水道スマートメーターの実証実験にも取り組みました。</p> <p>各取組については、計画どおりの進捗となりましたが、関連する管理指標における令和5年度の数値が計画未達となっています。</p>	B
(5) 技術監理の向上	<p>【評価のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事監理の向上（研修等）に関する実施状況 ・新技術・新材料の調査研究・導入状況 <p>各種研修（外部・内部）を実施しました。また、工事の設計積算指針や施工監理基準を作成し、令和5年度から運用を開始しました。資材基準検討委員会を定期的に開催し、新たな材料に関する検討や導入の決定を行いました。さらに、経年管更新に債務負担行為を活用するなど業務の効率化にもつなげました。</p>	A

2.人を育て、強い組織を築く

事業	到達点・成果	評価
(1) 人材育成と技術の継承	<p>【評価のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成方針の策定状況 ・計画的・段階的な研修の実施状況 ・管理指標「研修時間（内部+外部）」R5計画値25.0時間/人の達成状況 <p>現場力を有する職員の育成を目指し、令和3年度に「現場力向上方針」を策定しました。また、令和4年度に、同方針を踏まえた研修計画「target」を策定し運用してきました。その他、部内インターンシップや市長部局と連携した技術職採用に向けたPR活動を実施しました。管理指標「研修時間（内部+外部）」は、令和5年度で27.2時間/人となり、計画値を達成しました。</p>	A
(2) 組織編成の最適化	<p>【評価のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員体制計画に基づく組織体制の実施状況 <p>事業の完了に合わせて部内のグループ編成を見直すなど、状況に応じて柔軟に組織編成の最適化を図りつつ、業務量に見合った職員数の確保に努めているものの、技術系職員に欠員が生じています。</p>	B

3.みんなの地球環境を守る

事業	到達点・成果	評価
(1) 環境に配慮した事業の推進	<p>【評価のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷低減の取組状況 ・SUITA MOTTANOCITY ACTION PLAN（市の事務事業における地球温暖化対策実行計画）の推進状況 ・リサイクル資材の活用・建設副産物の抑制状況 ・水環境に対する啓発活動の実施状況 ・管理指標「配水量1㎡当たり電力消費量」R5計画値0.28kWh/㎡の達成状況 <p>小水力発電や太陽光発電設備の設置、部庁舎照明のLED化といった再生可能エネルギーや省エネルギー機器の導入のほか、自然流下方式による水運用の効率化、工事においてリサイクル資材を採用するなど環境負荷低減につながる取組を進めてきました。また、SUITA MOTTANOCITY ACTIONPLANに基づき、印刷用紙の削減などに取り組みました。さらに、イベント等を通じて環境啓発活動にも努めました。管理指標「配水量1㎡当たり電力消費量」は、令和5年度で0.23kWh/㎡となり、計画値を達成しました。</p>	A

基本方針Ⅳ 地域 ～吹田らしさを活かした市民に身近な水道事業の運営～

1.使う人に便利で快適なサービスを

事業	到達点・成果	評価
(1) 料金に係るサービスの充実	<p>【評価のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手続等の電子化状況 ・キャッシュレス決済の導入・拡充状況 ・高齢者声掛けサービスの実施状況 ・認知症サポーター養成講座の実施状況 <p>手続等の電子化に加え、キャッシュレス決済の導入・拡充を進めました。また、高齢者声掛けサービスについて、市報やHPで制度の周知を図るとともに、認知症サポーターの養成も継続して実施しました。</p>	A

2 「すいすいビジョン2029」における管理指標と 令和5年度までの進捗状況

管理指標の進捗状況は下表のとおり。下線部は計画未達の数値。

項目	単位	優位性 ※1	基準年度 平成30年度 (2018年度)	実績 令和5年度 (2023年度)	計画 令和5年度 (2023年度)	目標年度 令和11年度 (2029年度)
----	----	-----------	----------------------------	-------------------------	-------------------------	----------------------------

基本方針Ⅰ 安全 ～安全で安心できる水道水の供給～						
水質基準不適合率	%	↓	0.0	0.0	0.0	0.0
水源確認回数	回	↑	28	28	28	28
鉛製給水管率	%	↓	6.9	3.0	3.7	1.4
直結給水率	%	↑	70.1	73.8	72.6	75.0
小規模貯水槽水道点検率	%	↑	95.5	<u>91.3</u>	96.3	97.0

基本方針Ⅱ 強靱 ～災害に強く、安定して供給できる水道施設・体制の構築～						
地下水源率	%	↑	11.1	<u>7.0</u>	13.9	15.0
基幹管路の耐震適合率	%	↑	48.5	56.7	56.2	65.0
重要給水施設管路耐震化適合率(箇所比)	%	↑	8.7	23.2	14.5	20.0
法定耐用年数超過管路率	%	↓	37.7	39.1	39.2	40.0
管路の更新率	%	↑	0.91	1.28	1.21	1.20
配水池点検率	%	↑	0.0	<u>63.6</u>	72.7	100.0
応急給水施設数	箇所	↑	21	45	45	45

基本方針Ⅲ 持続 ～将来にわたり持続可能な水道事業の経営～						
経費(料金)回収率	%	↑	107.3	<u>108.5</u>	113.9	100.0
給水原価	円/m ³	↓	140.9	<u>157.5</u>	146.5	150.0
流動比率	%	↑	199.2	204.2	203.2	200.0
給水収益に対する企業債残高の割合	%	↓	187.1	<u>301.3</u>	297.7	350.0
研修時間(内部+外部)	時間/人	↑	22.4	27.2	※2 25.0	25.0
配水量1m ³ 当たり電力消費量	kWh/m ³	↓	0.25	0.23	0.28	0.30
有収率	%	↑	95.9	<u>95.7</u>	95.8	96.0

基本方針Ⅳ 地域 ～吹田らしさを活かした市民に身近な水道事業の運営～						
水道事業に対する苦情対応割合	件/1,000件	↓	—	0.3	0.5	0.5
若年層のすいどうにゆーすの読書率 ※3	%	↑	26.7	※4 <u>21.7</u>	—	33.0
市民満足度	%	↑	91.2	※4 93.1	92.7	95.0

※1 優位性「↑」は数値が高い方が望ましい場合、「↓」は数値が低い方が望ましい場合。

※2 令和3年度に策定した現場力向上方針などを踏まえ、管理指標の数値を見直しました。

※3 令和3年度に策定した広報戦略「広報コンパス5D」に基づき、管理指標の項目を見直しました。また、基準年度の値は、令和2年度の実績値を採用しています。

※4 市民アンケート不実施のため、令和4年度の実績値を記載しています。

3 吹田市水道事業に関する市民アンケート調査結果

これまでの調査結果(R2-R6)の推移を記述する形で時点修正

(2) 給水装置の維持管理に係るサービスの充実	<p>【評価のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者宅の水道相談・点検の実施状況 給水相談(市民や業者からの問合せ等)への対応状況 管理指標「水道事業に対する苦情対応割合」R5計画値0.5件/1,000件の達成状況 <p>高齢者宅の水道相談・点検について、市報で周知し、取り組むとともに、サービス維持のためのマニュアル作成を進めました。また、市民や業者からの幅広い問合せに丁寧に対するとともに、苦情に対し、原因追及を行うなど、サービス向上に努めました。管理指標「水道事業に対する苦情対応割合」は、令和5年度で0.3件/1,000件となり、計画値を達成しました。</p>	A
(3) 水道水質に係るサービスの充実	<p>【評価のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談や問合せへの対応、必要に応じた検査の実施状況 水質検査結果の情報提供状況 <p>相談や問合せがあった際には丁寧に説明するとともに、相談内容に応じて水質検査を速やかに実施し、水質に対する不安の解消に努めました。また、定期水質検査結果を適宜ホームページで公表するなど、情報提供にも努めました。</p>	A

2. 市民といっしょに水道を考える

事業	到達点・成果	評価
(1) 多様な手段による広報の充実	<p>【評価のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報戦略の策定状況 多様な手段での情報発信状況 職員が地域に出て行う情報発信状況 管理指標「若年層のすいどうにゆーすの読書率」R5計画値28.0%の達成状況 <p>令和3年度に水道部の広報戦略として「広報コンパス5D」を策定し、広報活動を進めました。すいどうにゆーす、市報、ホームページなど従来の方法に加え、LINEやInstagram、YouTube、二次元コードも活用し情報発信を行いました。また、コロナ禍の影響で大部分のイベントが実施できない時期もありましたが、出前授業、水道いどばた会議等の実施や、地域主催のイベント等へも積極的に出向き、移動式冷水給水機のスイスイサーバーを活用した水道水のPRも行いました。しかし、管理指標における令和5年度の数値が計画未達となっています。</p>	B
(2) 市民参画の推進による広聴の充実	<p>【評価のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道事業経営審議会の開催状況 アンケートの実施及び活用状況 大学連携の状況 管理指標「市民満足度」R4計画値92.4%の達成状況 <p>水道事業経営審議会において、現行ビジョンの中間見直しなど事業経営に関わる重要な事項について、審議していただきました。また、市民アンケートを行い、その分析結果を参考に取組を進めています。さらに、大学と連携し、若年層の意見聴取にも取り組みました。管理指標「市民満足度」は、隔年で実施する市民アンケートの結果より、令和4年度で93.1%となり、計画値を達成しました。</p>	A
(3) フューチャー・デザインの取組	<p>【評価のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員意識醸成のための研修の実施状況 市民ワークショップの開催状況 <p>将来世代の視点で将来の状況を自分事と捉え、施策を立案できる職員の育成を目的に、大阪大学との共同研究としてワークショップを実施しましたが、市民参加型ワークショップの開催には至りませんでした。</p>	B

第4章 水道事業を取り巻く状況と将来の事業環境・課題

1 外部環境

- (1) 給水人口と水需要の減少
- (2) 水道料金収入の減少と経済環境の変化
- (3) 地球温暖化・・・・・・・・（ゼロカーボン、GXの推進）
- (4) 広域連携・・・・・・・・（企業団統合の進捗、近隣市との施設共同利用）
- (5) 官民連携・・・・・・・・（行政移管、ウォーターPPP、管路DB、浄水施設BM）

➤ 近年の状況を踏まえ本文を差替、図表類を時点修正

2 内部環境

- (1) 水道施設の老朽化・耐震化
- (2) 災害対策
- (3) 技術・技能の継承

➤ 近年の状況を踏まえ本文を差替、図表類を時点修正

第5章 基本理念に基づく4つの基本方針

【変更無し】

基本理念

未来につなぐ 市民と育む
信頼のすいた水道

4つの
基本方針



第6章 施策と推進する事業

1 施策体系

2 施策・推進する事業の概要

➤ 別紙1参照（今後進めていく事業等を記載）、別紙2参照（管理指標一覧）

第7章 施設整備計画（第4次上水道施設等整備事業）

1 施設整備の方針

- (1) 浄配水施設整備事業
- (2) 管路整備事業

2 主な工事の概要

- (1) 浄配水施設整備事業
- (2) 管路整備事業

3 施設整備計画のポイント

➤ 別紙3参照（今後進めていく事業等を記載）

第8章 投資・財政計画

1 施設整備の方針

2 財政収支の見通し

- (1) 財政収支一覧
- (2) 運転資金残高の見通し
- (3) 原価計算

3 持続可能な水道事業経営に向けての考え方

- (1) 効率化・健全化のための取組方針
- (2) 財政計画の目標設定

➤ 別紙4参照（収益的収支と資本的収支の推計、収支ギャップの解消方策、財政規律等を記載）

第9章 フォローアップ

➤ 図表類を時点修正